

農山漁村地域整備交付金〈公共〉

【令和4年度予算概算決定額 78,398 (80,725) 百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³〔令和5年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

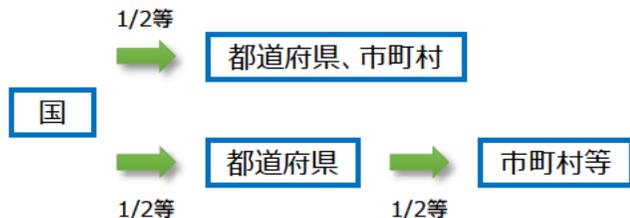
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ この他、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

※ 下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

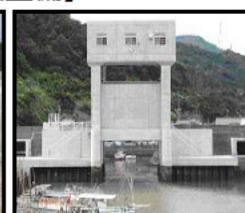


治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野） 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
 （森林分野） 林野庁計画課 (03-3501-3842)
 （水産分野） 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

農山漁村地域整備交付金(拡充内容)

森林基盤整備事業の拡充

- 森林基盤整備事業において、施設の集約化に伴い実施する林道施設(橋梁、トンネル等)の撤去が可能となるメニューを追加
- 治山事業において、山地の危険度把握調査を災害発生リスクが高まった地域についても調査対象に追加
また、集落密集地等における治山施設の嵩上げ等の機能強化対策に係る事業要件の緩和
(全体計画3,000万円以上→1,500万円以上)

水産基盤整備事業の拡充

- 漁業集落環境整備事業において、日本海溝・千島海溝地震や南海トラフ地震が想定される地域における避難路・避難地の整備に係る要件を緩和(集落人口要件300人以上→100人以上)

海岸保全施設整備事業の拡充・一部補助事業化(廃止)

- 津波・高潮危機管理対策事業において、津波災害警戒区域等の指定に資する調査をメニューに追加するとともに、津波災害警戒区域等の指定に資する調査に限り、ソフト対策に係る総事業費の2割上限を廃止
- 海岸保全施設整備事業において、海岸堤防等老朽化対策の補助事業化に伴うメニューの廃止

盛土緊急対策事業の新設

- 盛土総点検により確認された危険が想定される盛土を対象とした以下のメニューを追加

事業名	対象区域	区分	支援対象	補助率
盛土緊急対策事業	原則、農業振興地域 又は森林地域	安全性 把握調査	安全性把握に関する調査若しくは監視又は暫定的な応 急対策工事	1/2等
		対策工事	危険箇所対策(土砂の撤去、擁壁、堰堤等)	1/2等